部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称:第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会

1	担当部及び関 係委員会名	第一部
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議は、かねてから人文・社会科学を含む学術の総合的発展の重要性を強調してきたが、とりわけ前期は、国立大学法人に対する 2015 年 6 月 8 日の文部科学大臣通知を受けて、日本の学術が直面する諸状況・課題を整理し、学術振興のために人文・社会科学が果たすべき役割の検討が喫緊の課題となった。この課題に応えるため、第一部附置の分科会として人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会を設置し、その審議結果を 2017 年 6 月 1 日に第一部の提言『学術の総合的発展をめざして一人文・社会科学からの提言一』として発出した。同提言の政策へのインパクトの検証、提言に示された課題のさらなる検討等を含め、学術研究・教育における人文・社会科学のあり方とその役割、および、人文・社会科学の振興のための課題をさらに審議するため、第 24 期においても本分科会を設置する。
	審議事項	1. 学術研究と教育における人文・社会科学のあり方とその役割 2. 人文・社会科学の振興のための課題 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成 29 年 10 月 30 日~平成 32 年 9 月 30 日
6	備考	